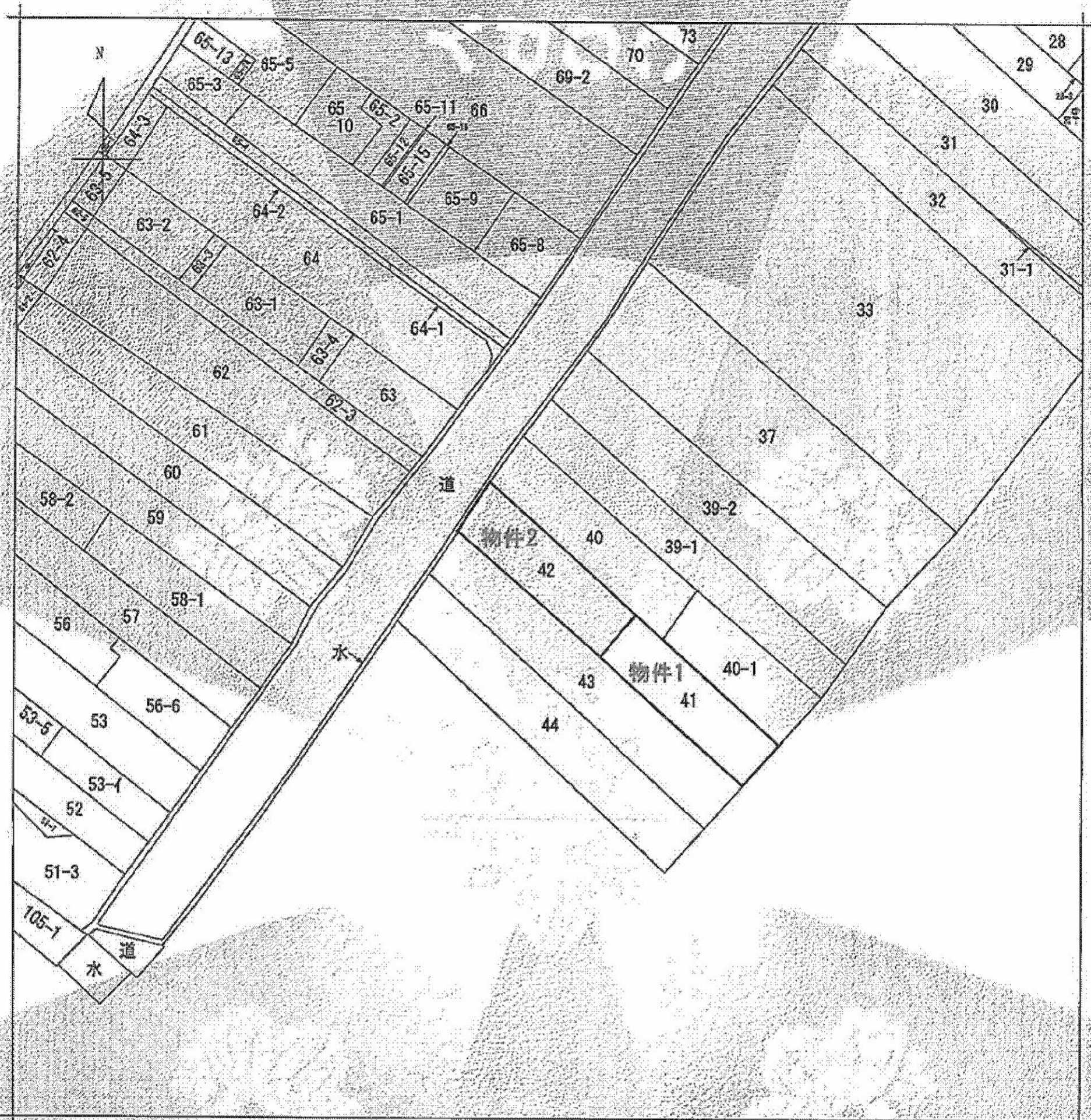
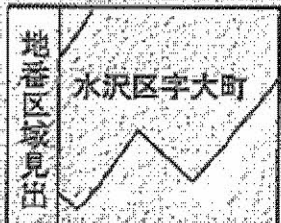


イ 61-1
 62-1
 60-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記録した図面です。

A4判に縮小



請求部	所在	奥州市水沢区字大町			地番	42番		
出力尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(盛岡地方法務局水沢支局管轄)

平成27年11月19日

仙台法務局

(7枚目)

申請番号：29-2

登記官

(1/1)

本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します